



「四季の宿やまと」の閉館について

本組合の宿泊施設「共済会館やまと」の施設運営につきまして、近年、市場環境の変化や利用者ニーズの多様化、また経済情勢などさまざまな要因から極めて厳しい環境となり、昨年4月1日からは施設名も新たに「四季の宿やまと」と改称した上、運営方式を共済組合直営から経営委託契約に基づく全面委託方式に変更し、(株)グルメ杵屋により宿泊施設の運営を行ってまいりました。

しかしながら、昨年来のさまざまな社会・経済情勢の影響を受け、「四季の宿やまと」を運営いたしております、(株)グルメ杵屋の経営状態が非常に厳しいものとなり、経営再建の一環として、組織体制の見直しとともに指定管理制度や業務委託による不採算施設の撤退が決定されました。

「四季の宿やまと」の営業状況についても、共済組合直営でありました、平成19年度数値をさらに下回る利用者数、売上高となり、いわゆる不採算施設と位置付けられ、それに伴い「四季の宿やまと」の経営委託契約を本年3月末日をもって解約したい旨、書面による申し出がありました。

本組合においては、平成21年1月20日(火曜日)に第136回組合会を開催し、経営委託契約の中途解約の件とともに、宿泊施設の今後の在り方について、慎重な議論を

行いました。その結果、中途解約について止むを得ない状況であること、また現状宿泊施設の老朽化の問題、耐震基準を満たしていない建物であるという問題、本組合の財政上の問題で新たな資金手当てができないという問題もあり、今後、新たな経営委託業者の選定については極めて困難であると結論に達しました。

さらに平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、毎年総務省より事業運営の方針として、組合員ニーズもしくは事業の意義が低下し、または著しい不採算に陥っている施設は整理することの基本方針が打ち出されていることも踏まえ、経営委託解約後における宿泊施設の新たな運営は断念し、誠に残念ではありますが昭和45年開業以来、組合員とその家族の方々の福利厚生施設としてご利用いただきました「共済会館やまと(現四季の宿やまと)」を本年3月31日をもって閉館することといたしました。

ここに永年のご愛顧、ご支援に対しまして深く感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。